

平成 17 年 3 月 11 日

各 位

株式会社ライブドア  
代表取締役社長兼最高経営責任者 堀 江 貴 文  
(証券コード 4753 東証マザーズ)  
問い合わせ先 取締役 熊 谷 史 人  
(TEL:03 - 5788 - 4753)

株式会社ニッポン放送の第三者割当による新株予約権発行差止仮処分命令の決定に関するお知らせ

当社が平成 17 年 2 月 24 日に、東京地方裁判所に対してなした新株予約権発行差止仮処分の申立てに関して、本日、東京地方裁判所より新株予約権発行を仮に差し止める旨の決定の通知を下記のとおり受けましたのでお知らせいたします。

記

1：決定日

平成 17 年 3 月 11 日

2：決定の内容

株式会社ニッポン放送が平成 17 年 2 月 23 日の同社取締役会決議に基づいて現に手続中の新株予約権 4720 個の発行を仮に差し止める。

3：当社の今後の方向性

当社としましては、株式会社ニッポン放送への資本参加及びフジサンケイグループとの事業提携を通じて、メディアとインターネットを融合した事業展開を行うことで、当社のみならずニッポン放送の企業価値ならびに株主価値を向上させるものと確信しております。

したがいまして、これまでの当社の方向性に変更はなく、フジサンケイグループに対して事業提携を呼び掛けていく所存でございます。

以 上